

平成28年度

船橋市下水道事業特別会計予算

議案第3号

平成28年度船橋市下水道事業特別会計予算

平成28年度船橋市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,759,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

平成28年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10	分担金及び負担金	822,900
	10 負担金	822,900
15	使用料	7,100,300
	10 使用料	7,100,300
20	国庫支出金	2,638,100
	10 国庫補助金	2,638,100
26	財産収入	900
	10 財産運用収入	900
30	繰入金	6,135,800
	10 繰入金	6,135,800
35	繰越金	60,000
	10 繰越金	60,000
40	諸収入	48,300
	10 延滞金及び過料	2,150
	20 貸付金元金収入	45,570
	25 雑入	580
45	市債	8,952,700
	10 市債	8,952,700
歳 入 合 計		25,759,000

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 下水道 事業費	15 下水道 整備費	木戸川右岸第二排水区 管渠築造事業	1,020,000	平成28年度	24,000
				平成29年度	749,000
				平成30年度	247,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
西浦下水処理場運転管理業務委託料	平成28年度～平成31年度	570,160千円に消費税及び地方消費税を加えた額

第4表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	8,952,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。